

(仮称) 株式会社シタラ興産 レガリア 一廃・産廃処理施設整備事業
環境影響評価に係る埼玉県環境影響評価技術審議会
の意見について (答申案)

(仮称) 株式会社シタラ興産 レガリア 一廃・産廃処理施設整備事業については、下記の事項を考慮して環境影響評価書を作成すること。

記

1 全般的事項

- ア 建設施設及び設備について、環境保全対策に関する最善技術の導入を検討し、環境負荷の低減に努めること。
- イ 微小粒子状物質 (PM2.5) 対策の観点から、PM2.5 に対しても効果的なろ布や同じく PM2.5 も測定可能な維持管理のためのモニターを選択し、ろ布の性能を担保すること。
- ウ 近年の気象災害事例を踏まえ、集中豪雨による油分や有害物質の流出対策など、供用後の持続可能性を十分考慮した排水設備の導入すること。

2 騒音・低周波音

予測結果が環境保全目標を満足している場合であっても、事業による影響度合いが大きい項目や当該環境保全目標に近い値が予測されている項目が見受けられる。予測の不確実性を考慮し、施設の稼働により周辺環境に及ぼす影響を低減するよう努め、必要に応じて環境保全措置を追加すること。

3 景観

近距離の景観については、植栽の伐採により、現在示されているイメージと異なる予測となる部分があるため、予測イメージを実際の植栽の予定に合わせて訂正し、必要であれば環境保全措置を追加すること。

4 廃棄物等

建設リサイクル推進計画に基づいて高い資源化率を設定しているが、県内の一般的な資源化率よりかなり高い目標と思われる。評価書において、当該目標を達成するための取組や方法について、丁寧に記載すること。